### 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第111回)

▶ 日時:令和3年12月18日(土)午後3時から

▶ 場所:鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)

▶ 出席:知事、副知事、統轄監

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、福祉保健部

(テレビ会議参加)

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター

【鳥取市保健所】 竹内副所長

【鳥取大学医学部】景山教授(アドバイザー)

#### ▶ 議題:

- (1)変異株(オミクロン株)への対応について
- (2) ワクチンの追加接種の前倒しについて
- (3) その他

# オミクロン株の確認状況

# 〇世界では77の国と地域で感染確認

〇日本では50人の感染確認

(12月17日時点)

| 判明経緯                 | 人数  | 備考  |
|----------------------|-----|---|
| 空港検疫で陽性確認            | 44人 |   |
| 入国後、自宅待機期<br>間中に陽性確認 | 3人  |   |
| その他                  | 3人  | <ul><li>・関西空港検疫所職員(検疫所の陽性者宿泊療養施設に勤務)</li><li>・12/16にオミクロン株が判明した患者の濃厚接触者(渡航歴なし)</li><li>・在日米軍基地キャンプ・ハンセン従事者(渡航歴なし)</li></ul> |
| 計                    | 50人 |   |

# オミクロン株の動き

- **<国内での感染確認のトピックス>** ※報道情報などから引用
  - ○11月30日 国内でオミクロン株を初確認(11月28日にナミビアから入国した外交官)

#### 【検疫以外での陽性確認例】

- 〇12月16日 検疫所の陽性者宿泊療養施設勤務の関西空港検疫所職員がオミクロン 株感染確認
  - ・同施設にはこれまでオミクロン感染者が3名入所。同施設での感染が強く疑われる。
  - 同施設の職員6名が濃厚接触者
- ○12月16日 オミクロン株陽性者の濃厚接触者が12月12日にサッカー天皇杯を観戦 (神奈川県等々カスタジアム)していたことが判明
  - →当該濃厚接触者は12月17日にオミクロン株感染確認
- 〇12月17日 沖縄在日米軍基地キャンプ・ハンセンで働く男性がオミクロン株感染確認
  - ・キャンプ・ハンセンでは海兵隊員99名のコロナ感染が確認
  - ・その他に2名(L452R陰性)のゲノム解析中で、オミクロン株の可能性あり
- <**オミクロン株の感染力等>** ※12/16新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード
  - **○オミクロン株の感染力はデルタ株の約4倍**(デンマークのデータによると実効再生産数は3.97倍と推計)
  - ○感染者と同じ空間にいた人はマスクをつけていたかどうかや接触時間に関わらず、 幅広く検査を行うことを推奨

# 総理発言

#### 令和3年12月17日 記者会見での総理発言から抜粋

- オミクロン株は極めて感染力が強く、我が国の厳しい水際措置は、オミクロンに関する 情報が少しでも明らかになるまでの臨時異例の措置と位置付け。
- 我が国としては水際措置に加え、以下の三本柱を内容とする、予防、検査、早期治療の 包括強化策を講じる。これによって、医療提供体制が逼迫しないよう全力を尽くす。
- ●「一つ目の柱」、ワクチン接種の前倒し。モデルナ社のワクチンを活用し、医療従事者と 高齢者、約3,100万人を対象として前倒し。医療従事者等や重症化リスクの高い高齢 者施設入所者等について、接種間隔を2ヶ月前倒しし、6ヶ月に短縮。その他の一般の 高齢者について、接種間隔を、1ヶ月前倒しし、7ヶ月に短縮。
- ●「二つ目の柱」、飲める治療薬の提供開始。オミクロン株にも極めて効果が高いとの発表があった治療薬の提供を年末から開始。メルク社のモルヌピラビルについては、すでに160万回分を確保。専門家会合で可となれば速やかに承認し、年内から医療現場にお届けする。ファイザー社の経口薬については、200万回分の確保について基本合意。
- 「三本目の柱」、検査体制の抜本強化。飲食、イベント、帰省など、人との接触機会が増える年末年始に向けて、ワクチン接種を受けられない方を対象に、年内から予約不要の無料検査をすべての都道府県で開始できるよう準備。
- 全体像としての病床確保3割増、宿泊療養施設4割増をはじめとする準備体制実現の ための補正予算も現在国会で審議中。3密回避やマスク着用をはじめ、国民の皆さんの コロナ対策への細心の注意と協力、これは世界に誇るもの。もうしばらくの間協力を。4

# オミクロン株に対する政府(国)の水際対策

#### 緊急避難的対応として、予防的観点から当面1か月間(11/30~)、次の措置を講じる

### ○外国人の新規入国停止

11月30日(火)午前0時以降、外国人の新規入国を停止(既存の査証発給済者を含む)

### ○外国人の再入国の停止

以下の国・地域からの外国人の在留資格保持者の再入国を停止

アンゴラ、エスワティニ、コンゴ(民)、ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト

### 〇日本人等の入国規制強化(12/17時点)

- ■以下の国・地域からの帰国者等に対する指定施設待機措置を追加
- 10日間待機国:アンゴラ、エスワティニ、コンゴ(民)、ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、 モザンビーク、レソト(計11か国)
  - 6日間待機国:イスラエル、イタリア、英国、豪州(ニューサウスウェールズ州、北部準州)、オランダ、韓国、スウェーデン、 デンマーク、ドイツ、ベネズエラ、ポルトガル、ノルウェー (計11か国)
  - 3日間待機国:アイスランド、アイルランド、インド(カルナータカ州、ケララ州、マハーラーシュトラ州、ラジャスタン州)、エストニア 豪州(首都特別地域)、オーストリア、ガーナ、カナダ(6の州)、ギリシャ、キプロス、クロアチア、ケニア、スイス、 スロベニア、スペイン、チェコ、チリ、ナイジェリア、ノルウェー、パキスタン、フィンランド、ブラジル(サンパウロ州) フランス、仏領レユニオン島、米国(16の州)、ベルギー、香港、ルーマニア、レバノン(計29か国・地域)
- ■ワクチン接種者を含め、全ての入国者は14日間自宅等で待機し健康観察を実施

### 〇モニタリングの強化等

■オミクロン株に係る指定国・地域からの帰国者・入国者について、入国者健康確認センターの 健康フォローアップを強化するとともに、変異株サーベイランス体制を強化

### ○入国者総数の引き下げ

12月1日(水)午前0時以降、1日3,500人を目途に引き下げる

### 新型コロナウイルス感染症オミクロン株疑い陽性者の濃厚接触者確認

12月12日に関西国際空港に海外から到着した航空便の乗客でオミクロン株 疑いが確認され、同じ航空便に搭乗していた濃厚接触者5名が、県内に 滞在していることを確認した

#### 1. 当該濃厚接触者概要

•現在の症状:有症(発熱、咳)1名、無症状4名

•PCR検査:12/17 陰性確認

•現在の状況:宿泊療養施設に入所

・経 過 等 : 県内到着以降、自ら確保した宿泊施設で外出自粛実施

関係者2名(PCR検査12/17陰性確認)以外接触者なし

#### <u>2.県の対応</u>

- •宿泊療養施設に当該濃厚接触者を受入(到着日翌日から14日間)
- ・上記期間中、保健所による毎日の健康観察と、2日に1回のPCR検査を実施 (体調不良時は随時実施)
  - ※検疫で確認されたオミクロン疑い者について、オミクロン株陰性と確認された場合は、宿泊療養は解除。 →通常の入国者と同様の対応に戻し、12月26日まで健康観察。

県内で感染が拡大する恐れはありません 県民の皆様は安心してお過ごしください

# オミクロン株陽性者・接触者等への対応

## ○オミクロン株(疑い)陽性者の航空機内濃厚接触者(自宅等待機者) への対応

【該当者に係る伝達フロー・対応】

濃厚接触該当者連絡

聞取り調査(滞在場所等)

オミクロン株 (疑い)確認

⇒ 厚生労働省

 $\Rightarrow$ 

管轄自治体·保健所





県内滞在を確認 した場合、以下の とおり対応 ※県外滞在の場合は

該当自治体に引継ぎ

- ・宿泊療養施設で待機を依頼
- ・2日に1回PCR検査を実施(体調不良時は随時実施)
- ・到着日翌日から14日間の待機と健康観察を実施

### ○県内でオミクロン株陽性者が確認された場合の対応

- ・新型コロナウイルス陽性者は全員入院(オミクロン株か否かを問わず)
- ・オミクロン株陽性者と従来株陽性者は、別の個室で入院 (オミクロン株同士、従来株(デルタ株等)であれば同室可)
- ・2回連続PCR検査陰性を確認した後、退院
- ・接触者は幅広に検査、接触の状況に応じて幅広に宿泊療養施設で健康観察 を行う
- ・感染拡大がみられる場合、オミクロン株感染警戒情報の発令
- ・近県ともオミクロン株の感染状況を情報共有

## 追加接種の前倒しに係る国方針と本県対応方針

#### 追加接種の前倒しに係る国方針(12月17日厚労省事務連絡)

●初回接種から8か月経過を待たずに追加接種できる対象は以下のとおり 「医療従事者」

「高齢者施設等の入所者及び従事者」

「通所サービス事業所の利用者及び従事者」

「病院及び有床診療所の入院患者」

- ※医療従事者及び重症化リスクの高い入所者が多い高齢者施設等への接種が優先
- ※医療機関等及び高齢者施設等において接種体制の構築を行った上で追加接種を行う
- ※通所サービス事業所において接種体制を確保したうえで、その利用者と従事者に対 する追加接種を行う
- ※病院及び有床診療所の入院患者については、市町村と県が連携し、当該施設の接種 意向を確認し、必要ワクチンを配分
- ●「上記以外の高齢者」は、接種期間を7か月に短縮し、2月から接種可能

#### 本県対応方針

- ●速やかに対応できるよう、市町村や医療機関と連携を図っていく
- ⇒ 12月23日に「新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会」を開催し 市町村、医師会等と情報共有を行い、前倒しに向けて取り組む

# 無料PCR等検査の開始

(11月補正予算成立後)

# 無料PCR等検査を県内23か所で 12月22日から開始予定

- ※無料検査対象者・健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方
  - (無症状の方)・12歳未満の子ども

### 検査の流れ

検査 申込

検査拠点(登録された薬局等) で検査の申し込み ・検査場所一覧を県のHPに掲載 (12月21日県11月補正予算成立後)

検査 実施

スタッフ立ち合いの下、検体採取 (唾液採取、鼻腔ぬぐい液等)

・引き続き、検査事業者を募集し検査拠点を拡大

結果 連絡 紙・メール・アプリ等で検査結果通知

<有効期限>

• P C R 検査 :採取日+3日有効

抗原定性検査:検査日+1日有効



ワクチン・検査パッケージ の活用

# 県外との往来ではオミクロン株に十分注意!

特に県外との往来が多くなる年末年始は、感染力が強い オミクロン株に特別な注意が必要! 基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いします

### 【県外との往来の際のお願い】

- ◇マスクはすき間なく正しく着用、 十分な距離が取れないときはマスクを着用
- ◇混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける
- ◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける
- ◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

### 【県外から来県・帰県された方と過ごす際のお願い】

- ◇「親しき仲にもマスクあり」
- ◇軽度の発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は 受診相談センターに相談を



# 出入国される皆さまへ

● 厚生労働省入国健康確認センターの健康フォローアップ実施中か否かに限らず、外国から入国・帰国された方で、少しでも体調不良等ご不安のある場合は、各地区の保健所にご相談ください。

| 地区          | 電話<br>(8:30~17:15) | ファクシミリ<br>(平日8:30~17:15) |
|-------------|--------------------|--------------------------|
| 東部(鳥取市保健所内) | 0857-22-5625       | 0857-20-3962             |
| 中部(倉吉保健所内)  | 0858-23-3135       | 0858-23-4803             |
| 西部(米子保健所内)  | 0859-31-0029       | 0859-34-1392             |

● 各国への渡航を検討される際には、外務省ホームページサイトを参照 するほか、現地の日本大使館・領事館や各国当局のホームページで、最 新情報を十分にご確認ください。

<参考:外務省「海外安全ホームページ」>

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての 条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\_world.html

各国に対する感染症危険情報の発出

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\_2021T097.html

#ad-image-0

# ご自身と大切な人を守るために感染対策の6つのポイント

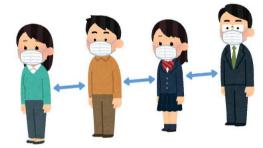
オミクロン株が国内で複数確認されているため、オミクロン株対策の 強化をお願いします

基本的な感染予防習慣がオミクロン株対策の第一歩! 3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いは最低限行いましょう

①マスク着用·手洗い· 寒くても換気の徹底



②屋外でも、人と人との 距離を十分にとる



③体調が悪ければ無理な 登校・出勤はやめましょう



④会食時は大皿・箸の共用 は避け、会話時はマスク



⑤マスクをしていても大声を出して騒がない



⑥帰省時など県外との 往来の際は特に注意



# 冬場の換気を忘れずに

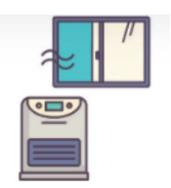
冬は窓を開ける機会が減り、エアロゾル(マイクロ飛沫)感染の危険性が高まります。

換気の徹底をお願いします。

#### 【基本的な換気の主なポイント】

- 〇空気の流れを意識して二方向の窓を全開 (30分に1回以上、1回5分間)
- 〇対角線の窓を開けるとより効果的
- ○換気扇や扇風機の併用も効果的
- 〇二酸化炭素濃度測定器の利用も有効 (1,000ppmを超えていないか確認)





#### 寒い時に室内温度の低下を抑える工夫

- ・暖房器具の近くの窓を開ける
- ・窓を一力所、少しだけ開けて常時換気することも有効
- ・隣接する別の部屋に空気を入れ、少し暖まった空気を部屋に取り込む「二段階換気」も有効

# 体調悪ければ無理をしないで!

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!! オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です 遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、 かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の 出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が 出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) 2 0857-22-8111

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

上記以外の時間 休日を含め 24時間対応

# 感染リスクを下げながら会食を楽しむために

忘年会や新年会、同窓会など飲食の機会が増える時期です マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

## 【入店前のポイント】

- ◇体調が悪い時は、会食を控えましょう
- ◇感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします



### 【食事する時のポイント】

- ◇会話の際はマスクを着用しましょう
- ◇どんなに楽しくても大声は控えましょう
- ◇大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう
- ◇食事の前後など、こまめに手洗いしましょう
- ◇飲食店の呼びかけに協力を



## 人権配慮に係る県民へのメッセージ

# 関係者に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

関係者などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

# 本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

# ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」 「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきま しょう。